

## 組合員・賛助会員対象

### 日本税理士協同組合連合会セミナー「オンデマンド研修」(無料) 実施のご案内

千葉県税理士協同組合では下記オンデマンド研修を、

組合員・賛助会員様を対象に**無料**でご受講いただける施策を実施いたします。

**受講料 (通常 1回9,000円) は当組合が全額負担いたします。**お申込・ご受講には研修サイト「日税フォーラム」へのご登録 (無料) が必要です。**申込方法・視聴方法**などの詳細につきましては、**千葉県税理士協同組合HP**をご覧ください。ご受講くださいますようお願い申し上げます。

#### <対象研修会>

日本税理士協同組合連合会セミナー / 千葉県税理士協同組合共催

### テーマ：法人の決算申告の留意点と実務論点

講師：苅米 裕 氏 (税理士)

オンデマンド配信日：2026年3月26日(木)～2026年4月15日(水) <3週間>

※申込期限は4/15 (水) の17:00までとなります。

※3/19(木)に収録したものを、録画コンテンツで視聴できるものです。

※会則単位につきまして初回視聴が3月中の方は2025年度、4月中の方は2026年度の単位認定となります。

会則 3 時間研修

インターネット受講のみ

受講料無料

#### <主な内容>

##### 1. 法人税関係

- (1) 中小企業経営強化税制の拡充及び延長
- (2) 中小企業投資促進税制の延長
- (3) 中小企業等の法人税率の特例の延長等
- (4) 新リース会計基準に関する税制改正
- (5) 手形交換所の廃止に伴う貸倒引当金制度の影響その他

##### 2. 消費税関係

- (1) 輸出物品販売上における免税 (リファンド方式への移行)
- (2) 金地金等の仕入れ等を行った場合の納税義務の免除の特例等
- (3) 居住用賃貸建物の該当性と仕入税額控除の適用関係
- (4) インボイス制度に関する話題その他

##### 3. その他法人の決算申告に関するトピック

ex. 基礎控除等の引上げと基礎控除の上乗せ特例の創設

#### <講師より>

法人税関係では、令和7年度税制改正のうち中小企業等の法人税率の特例その他身近な租税別措置法関係の改正をとりあげるとともに、昨今話題となっている新リース会計基準に関する税制改正及び手形交換所の廃止に影響を受ける貸倒引当金制度などを整理・検討したいと思えます。

また、消費税関係では、輸出物品販売上における免税 (リファンド方式への移行)、実務で話題になっている居住用賃貸建物に係る仕入税額控除の制限及びインボイス制度の運用に関するトピックを取り上げたいと思えます。本研修会は、税制改正に係る法人の決算申告を踏まえ、法人の課税実務を中心として話題になったテーマをご紹介しますと考えております。

#### 【本研修に関するお問合せ】

(株)日税ビジネスサービス研修事務局 **TEL 03 - 3340 - 4488**

#### 【受講登録について】

配信期間終了後、日本税理士協同組合連合会が一括して申請しますので、ご自身で登録を行っていただく必要はございません。また、**単位登録までお時間を頂戴します**こと、ご了承ください。